

## 香芝市公の施設使用料等の免除団体登録要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、香芝市が設置する公の施設の使用料及び利用料（以下「使用料等」という。）の免除の対象となる団体（以下「免除団体」という。）の登録及び審査について必要な事項を定めるものとする。

(登録基準)

第2条 免除団体として登録することができるものは、公益的な活動を行う団体で、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 活動拠点又は事務所が市内にあること。
- (2) 会員が3人以上の団体で、会員の過半数が市内に在住し、在勤し、又は在学していること。
- (3) 会員の名簿を有していること。
- (4) 団体への加入及び脱退の自由が保障されていること。
- (5) 規約、会則等を有していること。
- (6) 反社会的活動を行うおそれのある団体でないこと。
- (7) 専ら営利を目的とする活動、宗教的活動又は政治的活動を行っていないこと。
- (8) 市が認める公益的な活動又は活動に付随する会議若しくは打合せを年間で合計4回以上行っていること。

(登録申請等)

第3条 免除団体の登録を受けようとする団体は、香芝市公の施設使用料等免除団体登録申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 会員区分確認書（第2号様式）又は会員が市内に在住、在勤、若しくは在学していることが分かるもの
- (2) 活動計画書（第3号様式）
- (3) 活動報告書（第4号様式）
- (4) 団体の規約若しくは会則又はこれらに準ずるもの
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請の受付は、令和7年1月から開始し、2年に1回、1月中に行うものとする。

3 前項の規定による受付（以下「定期受付」という。）の翌年1月に、追加の受付（以下「追加受付」という。）もできるものとする。

4 免除の対象となる施設は、原則として1施設とする。

(登録の審査)

第4条 市長は、前条の規定による申請を受理したときは、経営会議において、申請書及び添付資料が第2条に定める基準に適合するか審査するものとする。ただし、香芝市社会福祉協議会からの申請については、活動計画書をもとに、活動ごとに審査するものとする。

(審査結果の通知)

第5条 市長は、前条の規定による審査の結果、免除団体に登録することが適当と認めたときは、香芝市公の施設使用料等免除団体登録通知書（第5号様式）により、適当でないとしたときは、香芝市公の施設使用料等免除団体登録却下通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(免除団体の登録等)

第6条 免除団体と認めたときは、香芝市公の施設使用料等免除団体登録台帳（第7号様式）に登録するものとする。

2 免除団体の有効期間は、定期受付の場合にあっては、申請があった日の属する年度の翌年度の4月1日から2年間とする。ただし、追加受付の場合にあっては、申請があった日の属する年度の翌年度の4月1日から1年間とする。

(中間報告)

第7条 定期受付の免除団体においては、有効期間の初年度の終了後2月以内に、次の各号に掲げる書類を市長に届け出なければならない。

- (1) 初年度の活動報告書
- (2) 翌年度の活動計画書

(変更の届出)

第8条 免除団体は、次の各号に掲げる事項に変更が生じたときは、速やかに香芝市公の施設使用料等免除団体登録事項変更届（第8号様式）を市長に届け出なければならない。また、第2条第2号に規定する基準を満たさなくなった場合も同様とする。

- (1) 団体名
- (2) 団体の所在地、代表者及び連絡先
- (3) 規約、会則等

(登録の取消し等)

第9条 市長は、免除団体が第2条に規定する基準に該当しなくなったとき又は免除団体としてふさわしくない行為を行ったと認められたときは、登録を取り消すことができる。

2 前項の規定により登録の取消しを行ったときは、香芝市公の施設使用料等免除団体登録取消通知書（第9号様式）により通知するものとする。

3 免除団体は、有効期間中に団体を解散した場合は、速やかに香芝市公の施設使用料等免除団体解散届（第10号様式）を市長に届け出なければならない。

（事情の聴取等）

第10条 市長は、必要があると認めるときは、免除団体に対し、事情の聴取を行い、又は必要な資料の提供を求めることができる。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体登録申請書

年 月 日

香芝市長 様

団体名  
代表者名

香芝市公の施設使用料等の免除団体登録要綱第3条の規定に基づき登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

団体名		
団体所在地	〒 ー	
代表者	住 所	〒 ー
	氏 名	
	電話番号	
設立年月日	年 月 日	
会員数	合計	うち市内に在住、在勤又は在学 人
	人	うち上記以外 人
活動内容		
利用施設名① (免除対象施設)		
※原則利用する施設は1施設とし、追加で利用したい施設がある場合は下記に記入		
利用施設名②		
追加する理由		
添付書類	(1) 会員区分確認書又は会員が市内に在住、在勤、若しくは在学していることが分かるもの (2) 活動計画書 (3) 活動報告書 (4) 団体の規約若しくは会則又はこれらに準ずるもの	

確認事項

確認項目	確認結果
申請に必要な書類が添付されている。	
反社会的活動を行うおそれのある団体でない。	
会員が3人以上の団体で、会員の過半数が市内に在住、在勤、又は在学している。	
専ら営利を目的とする活動、宗教的活動又は政治的活動を行っていない。	

特記事項

(事務担当者の連絡先や書類等で指定の送付先がある場合に記入)

--

※免除団体として登録された場合は、団体名等を市民に公表する場合があります。



第3号様式（第3条関係）

活動計画書（ 年度）

団体名：

期 間： 年 月 日 ～ 年 月 日

主な活動内容

--

ボランティア活動など、施設（貸室）を利用しない活動も含めて記載してください。

実施時期	内容	主な活動内容に 関連するもの (注1～注3)	活動場所	備考

注1 「主な活動内容に関連するもの」に該当する場合は、○印を記入してください。

注2 関連するものとは、主な活動又は活動に付随する打合せ、予算、決算報告など

注3 関連しないものとは、会員の親睦や趣味等で、活動の利益が団体や個人に限定されるもの

第4号様式（第3条関係）

活動報告書（ 年度）

団体名：

期 間： 年 月 日 ～ 年 月 日

主な活動内容

--

ボランティア活動など、施設（貸室）を利用しない活動も含めて記載してください。

実施時期	内容	主な活動内容に 関連するもの (注1～注3)	活動場所	備考

注1 「主な活動内容に関連するもの」に該当する場合は、○印を記入してください。

注2 関連するものとは、主な活動又は活動に付随する打合せ、予算、決算報告など

注3 関連しないものとは、会員の親睦や趣味等で、活動の利益が団体や個人に限定されるもの



第5号様式（第5条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体登録通知書

第 号  
年 月 日

団体名

代表者名 様

香芝市長

年 月 日付けで申請のあった香芝市公の施設使用料等免除団体登録申請について、香芝市公の施設使用料の免除団体登録要綱第5条の規定により、下記のとおり通知します。

記

団体名	
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
利用施設名 (免除対象施設)	
備考	

第6号様式（第5条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体登録却下通知書

第 号  
年 月 日

団体名

代表者名

様

香芝市長

年 月 日付けで申請のあった香芝市公の施設使用料等免除団体登録申請について、下記の理由により適当でないと認めましたので、香芝市公の施設使用料の免除団体登録要綱第5条の規定により、通知します。

記

団体名	
却下理由	



第8号様式（第8条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体登録事項変更届

年 月 日

香芝市長 様

団体名

代表者名

年 月 日に申請しました香芝市公の施設使用料等免除団体登録申請書の内容に変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

変更事項	
変更内容	
備考	

第9号様式（第9条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体登録取消通知書

第 号  
年 月 日

団体名

代表者名

様

香芝市長

香芝市公の施設使用料等の免除団体登録要綱第9条の規定により、下記のとおり免除団体の登録を取り消しましたので通知します。

記

団体名	
取消日	
取消理由	

第10号様式（第9条関係）

香芝市公の施設使用料等免除団体解散届

年 月 日

香芝市長 様

団体名  
代表者名

団体を解散したため、下記のとおり届け出ます。

記

団体名	
解散日	
解散理由	